



The WEMRB Project

The Project for Strengthening Capacity
of Water Environmental Management in River Basin



Editors' Desk: 7th Floor, Natural Resources Environment Newspaper Building,
Lot E2, Duong Dinh Nghe, Cau Giay, Hanoi, Vietnam
Tel/Fax: (+84) 4-3724-5393 email address: wemrb.newsletter@gmail.com

プロジェクト活動が本格化

本四半期には、プロジェクトの様々な活動が本格化した。

「環境損害賠償求償手続き規定に係る法制度文書案」に関するワークショップが、ハノイとホーチミン市において実施された。

また、ドンナイ川流域において第1回スタディー・ツアーが、そしてドンナイ川ならびにカウ川の各流域において、第1回タスク・フォース会議が、それぞれ実施された。

加えて、本四半期には、能力強化のための研修コースも開始されている。

ワークショップの開催

環境損害賠償求償手続き規定に係る法制度文書案ワークショップ

環境被害による損害賠償の求償のための手続き規定に係る法制度文書案は、環境科学研究所と当プロジェクトによって作成された。

これらのワークショップは、当該法制度文書案の改善を目的として関係者からの意見を収集するため、8月31日にハノイにて、9月7日にホーチミン市にてそれぞれ開催された。

参加者は、天然資源環境省、ベトナム環境総局、法務省、建設省、計画投資省、農業農村開発省、ならびに地方省の天然資源環境管理部、法務部、人民裁判所、当該法制度文書施行に係る北部と南部地域の地方省サブ部門代表、さらには関連大学、研究機関、その他利害関係者であった。(順不同)

また、両ワークショップ共に、マイ・タイン・ズン(Dr. Mai Thanh Dung)ベトナム環境総局副局長、ファム・バン・ロイ(Dr. Pham Van Loi)環境科学研究所長、そして、安達一郎チーフ・アドバイザーが、共同議長を務めた。

起草チームによる法制度文書案の骨子ならびにその必要性に係るプレゼンをおして、参加者は、2014年環境保護法および環境保護のための団体、企業、個人の責任ならびに環境被害評価に係る2015年政令第03号ND-CPの効果的な実施を確保するための当該法制度文書を作成することの意義と必要性を確認した。

主なディスカッションポイントは、(1)手順の最適化ならびに実用性、迅速性、有効性の確保、(2)進捗のための適切な期間規制、(3)活動の各項目のための資金源の適切な規制、(4)鑑定委員会のメンバーと人数ならびに責任と機能、(5)土壌および水に係る環境に対する損害の補償求償ならびに代価を決めるための指針等であった。

ズン副局長は、閉会の辞において、まずワークショップでの議論やコメントに対し、参加者への感謝の意を表した。

また、起草チームは、法制度文書案を本ワークショップでのコメントを取り入れる方向で検討することとなった。

併せてこの法制度文書にて規定されることは

今後重要かつ難しいことも含まれることから、ベトナム環境総局として、当該法制度文書が施行までに課題があることはあわせて確認された、



ハノイでのワークショップ(8月31日)

本ワークショップでの参加者からのコメントや提案を参考にしつつ、さらに検討を加え、この法的文書案を確定する方向で進めることとなった。



ホーチミン市でのワークショップ(9月7日)

第1回スタディー・ツアー

プロジェクトは、第1回のスタディー・ツアー(ST)を本年9月8日から9日にかけて、ビンズオン省を中心として実施した。

STの主目的は、ドンナイ川流域の河川管理の進捗と現状/課題を紹介し、流域水環境管理(RBWEM)の調整のための効果的な手法を検討することにあつた。

その目的を達成するため、プロジェクトは、このビンズオン省でのツアーでは、9月8日のプレゼンテーションと現場視察、9月9日のグループワークとディスカッションの各セッションを設けた。

参加者数は、両日ともに50名以上であつた。なお、一部には、スタディー・ツアーの予定を終了した後、ドンナイ省の現場視察をした参加者もあつた。

この第1回スタディー・ツアーが、成功裏に終了したことは、参加者の協力のみならず、ビンズオンおよびドンナイの各省の協力にもあつた。本紙面にて、両省に感謝の意を表したい。

第2回スタディー・ツアーは、来年9月にカウ川流域の省において、開催の予定である。



2日間のスタディー・ツアーを終えた参加者たち(9月9日)

C/D 研修の開始

PMUによる研修プログラム全体の承認により、プロジェクトは、2016年8月末から一連の研修コース(Basic Training Course:BTC)を開始した。

BTCは、「BTC1-1 環境基準と監視」、「BTC1-2 汚染源目録(PSI)」、「BTC1-3 シミュレーション・モデル」そして、「BTC1-4 査察」の計4コースからなる。

また、その対象者は、地方省天然資源環境部(DONRE)および廃棄物管理環境改善局(WENID)、環境科学研究所のスタッフである。

8月と9月には、DONREならびにベトナム環境総局の関係部局職員の参加のもと実施された。

なお、本年 10 月と 11 月にも BTC のいくつかのコースが、続いて実施される予定である。



一連の基礎研修が実施された(9月23日の研修にて)

第1回タスク・フォース会議

タスクフォース(TF)は、パイロット・プロジェクト(PP)のモニタリング、また DONRE 間の技術的事項を含む調整、さらには PMU への報告を行うことを目的に実施されプロジェクトの活動において重要な役割を果たす。

また、各河川流域において、年に 2、3 回は、TF 会議が開催される予定である

第1回 TF 会議は、以下の議題で、本年 9 月 9 日にドンナイ川流域において、9 月 28 日にカウ川流域において、それぞれ実施された。

- 現時点での流域水環境管理における問題点とプロジェクトへの貢献について議論することとおした TF のコンセプトと目的の再確認
- 法制度文書の作成による流域水環境管理計画の準備プロセスについて
- PP の進捗状況のモニタリング

本会議において、主として PP プロジェクトの目的および課題の再確認そして PP 活動についてその意義について確認した。また、プロジェクトが、対象地方省の関係者の C/D、流域水環境管理に係る題の取り扱いに大きな貢献が期待されることを確認した

また中央レベルと地方レベルの双方が直面している様々な課題として、調整メカニズム、汚染源目録、負荷許容量評価、情報共有、資金メカニズムなどの事項についてもプロジェクトで検討していくことが重要ではないかという意見が出された。

この2つの会議を通じて特に PP 実施上の課題を確認すると同時に、今後のプロジェクト活動に向けた重要事項について関係者間の同意が得られたと判断している。



ドンナイ川流域タスク・フォース会議(9月9日)



カウ川流域タスク・フォース会議(9月28日)